

平成25年12月2日（月曜日）第4回定例会

○出席議員（17名）

1番	鴨田俊廣	議員	2番	阿部清	議員
3番	遠藤智与子	議員	4番	後藤健一郎	議員
5番	太田芳彦	議員	6番	國井輝明	議員
7番	沖津一博	議員	8番	工藤吉雄	議員
9番	杉沼孝司	議員	10番	辻登代子	議員
11番	荒木春吉	議員	12番	新宮征一	議員
14番	内藤明	議員	15番	高橋勝文	議員
16番	川越孝男	議員	17番	那須稔	議員
18番	木村寿太郎	議員			

○欠席議員（1名）

13番	佐藤良一	議員
-----	------	----

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
渡邊満夫	教育委員長	兼子昭一	選挙管理委員会 委員長
高子武	農業委員会会長	富澤三弥	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
宮川徹	政策推進課長	奥山健一	財政課長
船田一彦	税務課長	那須吉雄	市民生活課長
芳賀弘明	建設管理課長	山田敏彦	下水道課長
犬飼敬一	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長	荒木信行	商工振興課長
安孫子政一	さくらんぼ 観光課長	菅野英行	健康福祉課長
阿部藤彦	子育て推進課長	工藤恒雄	会計管理者 （兼）会計課長
阿部誠	水道事業所長	安食俊博	病院事務長
荒木利見	教育長	小林友子	学校教育課長
月光龍弘	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
遠藤啓一	監査委員 局長		

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局 局長	佐藤肇	局長 補佐
山田良一	総務 主査	兼子亘	総務 係長

議事日程第1号

第4回定例会

平成25年12月2日(月曜日)

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告
- (1) 定例監査結果等報告について
- (2) 議員派遣について
- (3) 第130回山形県市議会議長会定期総会の報告について
- (4) 総務文教、厚生、建設経済各常任委員会及び議会運営委員会行政視察報告について
- 〃 4 行政報告
- (1) 市政の概況について
- 〃 5 議第71号 寒河江市教育委員会委員の任命について
- 〃 6 議案説明
- 〃 7 委員会付託
- 〃 8 質疑・討論・採決
- 〃 9 議第72号 平成25年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)
- 〃 10 議第73号 平成25年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 〃 11 議第74号 寒河江市市税条例の一部改正について
- 〃 12 議第75号 寒河江市都市計画税条例の一部改正について
- 〃 13 議第76号 寒河江市税外収入金督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正について
- 〃 14 議第77号 寒河江市国民健康保険税条例の一部改正について
- 〃 15 議第78号 寒河江市下水道条例の一部改正について
- 〃 16 議第79号 寒河江市浄化槽等設置管理条例の一部改正について
- 〃 17 議第80号 寒河江市水道給水条例の一部改正について
- 〃 18 議第81号 寒河江市立病院使用料及び手数料条例の一部改正について
- 〃 19 議第82号 さくらんぼ会館に係る指定管理者の指定について
- 〃 20 議第83号 トルコ館に係る指定管理者の指定について
- 〃 21 議第84号 二の堰親水公園に係る指定管理者の指定について
- 〃 22 議第85号 寒河江市市民プール、寒河江市市民体育館、寒河江市市民テニスコート、寒河江市市民弓道場、寒河江市市民体育館合宿所、寒河江市野球場及び寒河江市陸上競技場に係る指定管理者の指定について
- 〃 23 議第86号 寒河江市立しばはし保育所に係る指定管理者の指定について
- 〃 24 議第87号 寒河江市総合子どもセンターに係る指定管理者の指定について
- 〃 25 議第88号 寒河江市老人福祉センター及び寒河江市屋内ゲートボール場に係る指定管理者の指定について
- 〃 26 議第89号 寒河江市技術交流プラザに係る指定管理者の指定について

- 〃 27 議第90号 寒河江市中心市街地活性化センターに係る指定管理者の指定について
  - 〃 28 議第91号 寒河江市寒河江駅前交流センター、寒河江駅歩行者専用自由通路、寒河江市寒河江駅正面口駐輪場及び寒河江市寒河江駅南口駐輪場に係る指定管理者の指定について
  - 〃 29 議第92号 寒河江市葉山市民荘に係る指定管理者の指定について
  - 〃 30 議第93号 寒河江市いこいの森に係る指定管理者の指定について
  - 〃 31 議第94号 寒河江市慈恩寺駐車場及び寒河江市慈恩寺大駐車場に係る指定管理者の指定について
  - 〃 32 議第95号 市道路線の認定について
  - 〃 33 議案説明
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

## 開 会 午前9時30分

○鴨田俊廣議長 おはようございます。

ただいまから、平成25年第4回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員は13番佐藤良一議員であります。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

### 会議録署名議員指名

○鴨田俊廣議長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、4番後藤健一郎議員、16番川越孝男議員を指名いたします。

### 会 期 決 定

○鴨田俊廣議長 日程第2、会期決定を議題といたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。内藤議会運営委員長。

〔内藤 明議会運営委員長 登壇〕

○内藤 明議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申しあげます。

本日招集になりました平成25年第4回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る11月27日、委員6名全員出席、議長以下関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数並びに一般質問通告数などを勘案し、本日から12月13日までの12日間とし、その間の会議等についてはお手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげまして、御報告といたします。

○鴨田俊廣議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月13日までの12日間と決定いたしました。

第4回定例会日程

平成25年12月2日(月)開会

月 日	時 間	会 議		場 所
12月 2日(月)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、 会期決定、諸般の報告、行政 報告、教育委員任命議案上 程、同説明、委員会付託、質 疑・討論・採決、議案上程、 同説明	議 場
12月 3日(火)	休 会(議案調査)			
12月 4日(水)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
12月 5日(木)	休 会(議案調査)			
12月 6日(金)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
12月 7日(土)	休 会			
12月 8日(日)	休 会			
12月 9日(月)	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、 委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科 会分担付託	議 場
	予算特別委員会 終了後	総務文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	市立図書館 会議室
		厚生常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	総合福祉保 健センター 301会議室
建設経済常任委員会 分科会		付 託 案 件 審 査	旧きらやか銀行 寒河江支店 第3会議室	

月 日	時 間	会 議		場 所
12月10日(火)	午前9時30分	総務文教常任委員会 分科会	付託案件審査	市立図書館 会議室
		厚生常任委員会 分科会	付託案件審査	総合福祉保 健センター 301会議室
		建設経済常任委員会 分科会	付託案件審査	旧きらやか銀行 寒河江支店 第3会議室
12月11日(水)	休 会(事務処理)			
12月12日(木)	休 会(事務処理)			
12月13日(金)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討 論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会 終了後	本 会 議	議案上程、委員長報告、質 疑・討論・採決、閉会	議 場

## 諸 般 の 報 告

○鴨田俊廣議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告について、(2) 議員派遣について、(3) 第130回山形県市議会議長会定期総会の報告について、(4) 総務文教、厚生、建設経済各常任委員会及び議会運営委員会行政視察報告については、お手元に配付しておりますプリントによって御了承願います。

## 行 政 報 告

○鴨田俊廣議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について

市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 皆さん、おはようございます。

初めに、9月定例会以降、現在までの主な市政の概況について御報告を申し上げます。

最初に、農作物の作柄状況について申し上げます。

まず、水稲についてであります。7月の豪雨、長雨の影響が心配をされましたが、10月15日現在における村山地域の水稲の作況指数は105、やや良となっております。

また、1等米比率も11月15日現在のJ Aさがえ西村山管内の状況は、94.7%と昨年を上回っております。つや姫につきましては、1等米比率は96.1%で、高温や長雨の影響により昨年より若干下がっておりますが、安定的に高水準となっております。

また、秋果物の作柄についてであります。リンゴは開花のおくれや春先の日照不足の影響で生育がおくれ、若干小玉傾向にありますが、収量は昨年より多く、平年並みを確保しているところで

あります。

ラ・フランスにつきましては、収穫前に天候に恵まれたことで収量は昨年を上回り大玉傾向にもあります。また、適期収穫と産地追熟の期間を考慮し、県では今年度より「統一販売開始基準日」を設定し、10月30日から出荷しているところであります。なお、先般、11月18日、19日には西村山1市4町の合同によるリンゴ、ラ・フランスのトップセールスを東京都内で行ってまいりましたが、とても甘くておいしいと好評を得てきたところでございます。

次に、雇用状況について申し上げます。

国の11月の月例経済報告では、「景気は穏やかに回復しつつある」としており、また、山形労働局発表の10月の県内の有効求人倍率は1.04倍、ハローワークさがえ管内においては0.95倍となっており、県内の雇用情勢は着実に改善しているとしております。

また、来春卒業予定の県内高校生を対象とした県内企業の求人倍率は、10月末現在で前年同期より0.26ポイント高い1.57倍で、建設業、医療・福祉関係などを中心に求人が増加している状況であります。

市といたしましても、今後とも景気動向を注視しながら適切な対応に努めてまいります。

次に、寒河江川の濁り対策についてであります。

今年7月の豪雨による寒河江川の濁りは大分よくなりましたが、まだ取れない状況となっております。清流の象徴でありますアユについては、この濁りによる影響で激減し、一般のアユ釣りはもとより、予定されていた各種大会も中止となっているところであります。

また、サケの遡上への影響も懸念されましたが、最上川第二漁業協同組合が実施している寒河江川のサケの遡上調査の結果を見ますと、遡上数はほぼ平年並みでございました。

こうした状況を鑑み、市では「清流寒河江川に戻すための調査対応等」を求める要望書を去る10月7日に寒河江ダムを管理している国土交通省最上川ダム統合管理事務所に、10月21日には、河川管理者である山形県村山総合支庁長と、水ヶ瀬ダムを運用している東北電力株式会社山形技術センター所長にそれぞれ提出をし、早期に清流が戻るよう調査と対応を求めたところでございます。

県では、要望を受け11月5日に第1回寒河江川の濁水の長期化等に関する連絡調整会議を開催して、関係機関の情報の共有及びその対応について連絡調整を行っているところでございます。

次に、スマートインターチェンジ利用300万台達成について申し上げます。

山形自動車道寒河江サービスエリアスマートインターチェンジにつきましては、平成16年12月に社会実験が始まり、平成18年10月に恒久設置が決定し、以来7年間にわたって午前6時から午後10時までの16時間、御利用いただいているところでございます。現在は1日平均1,200台の利用があり、おかげさまで去る11月5日に利用台数300万台を迎えることができました。

このような中でかねてより24時間化を望む声が市内外の住民や企業の皆様より寄せられておりますことから、寒河江サービスエリアスマートインターチェンジ地区協議会において、24時間運用に向けた勉強会を先月より開催しているところでございます。今後とも機運の醸成を図りながら周辺自治体、関係団体一丸となり早期実現に向けた取り組みを鋭意進めてまいりたいと考えております。

次に、駐車場管理事業について申し上げます。

フローラ・SAGAE北側に隣接する本町駐車場と駅前駐車場につきましては、適正な管理と利用者の公平性、利便性の向上のため、11月1日から機械管理による運用を開始したところでございま

す。

利用状況を見てみますと、11月27日現在で1日平均の利用台数は本町駐車場が813台、駅前駐車場が95台となっており、長時間の目的外駐車がなくなり本来の利用ができる状況が確保されるようになってきたものと思っております。

次に、水道料金・下水道使用料等のコンビニ収納開始について申し上げます。

水道料金・下水道使用料等の納付方法につきましては、これまで口座振替か納付書による金融機関等の窓口納付の2つの方法で行ってございましたが、利用者の方からコンビニエンスストアでの納付を望む声があり、市民サービスの向上の観点から水道料金・下水道使用料・浄化槽使用料・簡易水道料金の納付について、ことし10月納付分からコンビニでも納付ができるようにしたところでございます。早朝や夜間、休日、さらには全国のコンビニで支払いができるため、利便性の向上に資するものと思っております。

ちなみに10月末現在の状況は、納付書による納付約1,950件のうち、コンビニ納付は約500件で約24%となっております。

次に、原動機付自転車等のオリジナルナンバープレート交付について申し上げます。

これまでミニバイクなどの原動機付自転車等のナンバープレートにつきましては、国からの通知による標準様式を採用してきたところでありましたが、市の情報発信を図るために10月1日より市独自のオリジナルナンバープレートを作成し、交付いたしました。ナンバープレートのデザインは東北芸術工科大学にお願いし、県指定文化財になっております慈恩寺の三重塔と寒河江市の特産品であるサクラノボを夜空に浮かぶ満月に見立てたシルエットを施した図柄となっております。

例年、10月の交付枚数は10枚前後となっておりますが、ことしは現在使用のナンバープレートからの交換も可能としたため、45枚の交付となっております。今後とも寒河江の宝であります古刹「慈恩寺」、そして、「日本一さくらんぼの里」のPRに一役買っていただければと思っております。

次に、学童保育きらきらクラブのフローラ・SAGAEへの移転について申し上げます。

寒河江小学校区のきらきらクラブについては、平成10年4月に開所し、民間の施設を借り上げて運営してございましたが、児童数が年々増加し、手狭になってきておりました。このため、今年3月に策定した寒河江市中心市街地活性化センター利活用促進計画の中に位置づけ、フローラ4階フロアに移転し、保育環境の充実とにぎわいの創出を図るべく7月から改修工事を行ってきたところであります。

9月に工事が完了し、去る10月27日に新装なったきらきらクラブにおいて、児童、保護者及び関係者出席のもと、開所式が行われたところでございます。これまで小学3年生以下48名が利用してございましたが、11月からは全学年の受け入れが可能となり、子供たちの健やかな成長が一層期待されているところでございます。

以上、9月定例会以降の主な市政の概況を申し上げますが、今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら市政運営に努めてまいりますので、よろしくようお願い申し上げます。

以上であります。

## 質 疑

○鴨田俊廣議長 行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの市政の概況について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

## 議 案 上 程

○鴨田俊廣議長 次に、日程第5、議第71号寒河江市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

## 議 案 説 明

○鴨田俊廣議長 日程第6、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○佐藤洋樹市長 それでは、議第71号寒河江市教育委員会委員の任命について御説明を申し上げます。

本市教育委員会委員のうち、草苺節子委員が本年12月15日をもって任期満了となりますので、引き続き任命いたしたく御提案するものであります。

御同意くださいますようよろしくお願い申しあげる次第であります。

## 委 員 会 付 託

○鴨田俊廣議長 日程第7、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第71号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

## 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○鴨田俊廣議長 日程第8、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第71号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより、議第71号寒河江市教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第71号については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第71号についてはこれに同意することに決しました。

## 議 案 上 程

○**鴨田俊廣議長** 次に、日程第9、議第72号平成25年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）から日程第32、議第95号市道路線の認定についてまでの24案件を一括議題といたします。

## 議 案 説 明

○**鴨田俊廣議長** 日程第33、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○**佐藤洋樹市長** 初めに、議第72号平成25年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、小型動力ポンプ整備に係る消防施設整備事業費及び除雪計画の見直しによる除雪事業費等を追加するものでございます。

その結果、5,125万1,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ161億9,435万9,000円とするものであります。

次に、議第73号平成25年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、介護予防サービス等給付費の増加に伴う保険給付費等を追加するものでございます。

その結果、1,937万7,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ34億226万4,000円とするものであります。

次に、議第74号寒河江市市税条例の一部改正について御説明を申し上げます。

地方税法施行令等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第75号寒河江市都市計画税条例の一部改正について御説明を申し上げます。

寒河江中央工業団地の第4次拡張地が都市計画法の用途地域に指定されたため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第76号寒河江市税外収入金督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正について御説明を申し上げます。

地方税法の一部改正に伴い、延滞金の割合等について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第77号寒河江市国民健康保険税条例の一部改正について御説明を申し上げます。

地方税法施行令等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第78号寒河江市下水道条例の一部改正について御説明を申し上げます。

消費税法の一部改正に伴い、使用料等について所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第79号寒河江市浄化槽等設置管理条例の一部改正について御説明を申し上げます。

消費税法の一部改正に伴い、使用料等について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第80号寒河江市水道給水条例の一部改正について御説明を申し上げます。

消費税法の一部改正に伴い、水道料金及び加入金について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第81号寒河江市立病院使用料及び手数料条例の一部改正について御説明を申し上げます。

消費税法の一部改正に伴い、使用料及び手数料について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第82号さくらんぼ会館に係る指定管理者の指定についてから議第94号寒河江市慈恩寺駐車場及び寒河江市慈恩寺大駐車場に係る指定管理者の指定についてまでの13議案について、一括して御説明を申し上げます。

公の施設に係る指定管理者の指定を行うため、議会の議決をいただこうとするものでございます。

次に、議第95号市道路線の認定について御説明を申し上げます。

円滑な道路交通の確保と住民生活の向上に資するため、1路線を認定しようとするものでございます。

以上、24案件を御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

散 会 午前9時55分

○鴨田俊廣議長 本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。